

特別乗車券の送付の遅延について

1 概要

児童扶養手当受給世帯の方などを対象として、特別乗車券の「交付希望届出書」をご提出いただいた方に対し、市バス・民営バス・市営地下鉄・金沢シーサイドラインの特別乗車券の交付を行っております。

本来、「交付希望届出書」をご提出いただいた方には令和3年3月31日までに送付すべきところ、お手元に届いていない旨、複数の連絡がありました。

そのため、こども家庭課内で緊急点検を行ったところ、799名分の「交付希望届出書」が未処理になっていたことが判明しました。

このような不適切な事案があったことについて、深くお詫びを申し上げるとともに、再発防止に向けた取組を徹底してまいります。

2 経緯

令和3年3月25日（木）まで	交付希望届出書をご提出いただいた方に、特別乗車券を郵送済み。（対象者数：10,328名）
令和3年3月31日（水）	複数の市民の方から、「交付希望届出書を提出したが特別乗車券が届いていない」と連絡があったことを受け、こども家庭課内の緊急点検を実施。
令和3年4月1日（木）	点検の結果、799名分の交付希望届出書が、こども家庭課の書庫に保管され、未処理になっていたことが判明。
令和3年4月1日（木）～ 令和3年4月2日（金）	交付対象者に特別乗車券を発送。（4月5日までには対象者のお手元に到達見込み）

3 原因

こども家庭課執務室に到達した郵便物を手当給付係へ移送する際、手当給付係に到達した際の引継ぎが徹底されないまま、書庫に置かれていました。

4 本件を受けての対応

現在、未処理になっていた特別乗車券の郵送を進めており、遅くとも4月5日までには対象者に到達する見込みです。

また、トラブル防止のため交通事業者に対しても周知を図りました。

5 再発防止策

- (1) 執務室で郵便物を移送する際の確認が不十分であったことなどを踏まえ、発送及び受領のそれぞれの場面について手順や確認方法を精査し、移送する際のルールを見直します。
- (2) 交付希望届出書が執務室内の書庫に置かれていたことを受け、書庫の利用についてルールを作成し、書庫利用の見直しを行います。

お問合せ先	
こども青少年局こども家庭課長	奥津 正仁 Tel 045-671-2364